

放送を巡る諸課題に関する検討会（第14回）議事要旨

1. 日時

平成28年12月26日（月）15時00分～17時00分

2. 場所

総務省8階第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷座長、新美座長代理、伊東構成員、岩浪構成員、奥構成員、北構成員、清原構成員、小塚構成員、近藤構成員、宍戸構成員、鈴木構成員、瀬尾構成員、三尾構成員

（2）ヒアリング対象者

日本放送協会、日本テレビ放送網（株）、（株）テレビ朝日、（株）TBSテレビ、（株）テレビ東京、（株）フジテレビジョン、（一社）日本民間放送連盟

（3）オブザーバ

（一社）衛星放送協会、（一社）日本ケーブルテレビ連盟

（4）総務省

高市総務大臣、あかま総務副大臣、太田総務大臣補佐官、山田官房長、福岡総務審議官、南情報流通行政局長、吉田官房審議官、齋藤情報流通行政局長、鈴木同局放送政策課長、久恒同局放送技術課長、藤田同局地上放送課長、玉田同局衛星・地域放送課長、豊嶋同局情報通信作品振興課長

4. 議事要旨

（1）事業者等からのヒアリング

①日本放送協会（今井専務理事）からの説明（資料14-2）

- ・NHKによる常時同時配信の利用意向は国民全体の43%で年代による差はわずかであった。また、試験的提供の利用者の94%が同時配信を日常的に利用したいとの意向であった。
- ・常時同時配信のコストの試算は前提条件に応じて大きく変動するが今回の試算に当たっては地上波2波（総合・教育）を512kbpsで配信し、アクセス平均を毎秒20万以内との前提条件で算出し、その結果、年間のランニングコストが数十億～百億円との見積りを得た。
- ・常時同時配信の財源については、「受信料制度を毀損しない仕組み」として、ネット配信によりテレビ受信契約者が減少し、フリーライドが広がり、現行制度が崩壊しないこと（利用者に負担を求める制度）を想定している。

②日本テレビ放送網（株）（石澤取締役常務執行役員）からの説明（資料14-3）

- ・ドラマやバラエティなどの番組はタイムシフトでリアルタイム視聴を下支えしており、現時点で同時配信の事業性は見出し難い。
- ・常時同時配信はコスト、ニーズ、権利処理など課題の解決が先であり、段階的に行うべきと考えている。

③ (株) テレビ朝日 (藤ノ木専務取締役) からの説明 (資料14-4)

- ・スポーツやローカル番組には同時配信のニーズがあると思う。AbemaTVでは若年層へのリーチが広がる等の効果があった。
- ・常時同時配信にはクリアすべき課題が多く、コストの回収モデルを見通すのは困難である。視聴率の低下などローカル局への影響も懸念している。

④ (株) TBSテレビ (河合常務取締役) からの説明 (資料14-5)

- ・若年女性にネット見逃し配信のニーズがあることは分かっているが、同時配信についてのニーズがあるかはいまだ模索中。
- ・一方、民放の共通プラットフォームであるTVerやその他プラットフォームを通じて、コンテンツのウィンドウを増やすことで接触率を上げる取組は必要。

⑤ (株) テレビ東京 (廣瀬常務取締役) からの説明 (資料14-6)

- ・一部の放送番組の同時配信によりコアな視聴者を有料サービスに誘導しているが、同時配信のビジネスモデルを作成できる状況ではなく、将来に向けた先行投資を行う確証が持てない。著作権処理などで新しい処理が必要となるならば、NHKは民放と協調してもらいたい。

⑥ (株) フジテレビジョン (大多常務取締役) からの説明 (資料14-7)

- ・同時配信のニーズに確信はないが、ニーズを作り出さなければならないという問題意識はある。社内ではトータルリーチの議論もしている。
- ・権利処理などはNHKとも協調しつつ、課題のすり合わせを行う必要がある。インフラ構築やプラットフォームで一緒にやっていくこともありえるのではないかと。

⑦ (一社) 日本民間放送連盟 (木村専務理事) からの説明 (資料14-8)

- ・NHKによる常時同時配信の財源についての説明は不十分であり、NHKが自ら具体的計画を示して国民各層の合意を得ることが不可欠。論点として例えば、「すでに受信契約を結んでいる世帯にはどのような手法で利用可能にするのか」、「未契約者の利用は有料課金を想定しているのか。有料課金の場合も、経費に受信料収入が充てられると思うが、公平負担は確保されるのか」などが考えられる。
- ・NHKによる常時同時配信のコストについても説明は不十分であり、NHKが自ら具体的計画を示して国民各層の合意を得ることが不可欠。設備費用の見積りの詳細な根拠、想定される本格実施時の予算上限等を明らかにすべきである。
- ・前回の発言は「(民放の) インターネットでの事業展開は、個社が自らの意志で自由に取り組むべきものであり、強制されるものではない」という趣旨である。現在、NHKと民放による二元体制は有効に機能しているが、ネットの世界における二元体制については議論が尽くされていない。独占的な受信料収入で運営されるNHKは、インターネット活用においても民放事業者を含む民間企業の事業展開への目配りや配慮が不可欠。NHKがインターネットへの進出を契機に業務拡大を続けるような事態にならないよう、NHKは事業規模や業務範囲の見直しに不断に取り組むことが必要。

(2) 質疑応答

【小塚構成員】

- ・民放各社もNHKも、ネットに軸足のあるネットしか利用しないユーザーとどう向き合

っていくかという問題意識は共有されており、その点では同じ基盤に立っていると感じた。

- ・ 民放は株式会社として現在の株主の納得を得なければならないが、NHKは現在だけでなく将来の国民まで含めた抽象的な国民の利益を考えなければならない。両者のガバナンスの違いに応じた取組を行うこととし、NHKは民放がとることのできないリスクをとっていくのがよいのではないか。
- ・ 民放各社の個別のプラットフォームが存在するにも関わらず、TVerという共通プラットフォームをつくった意義は何か。また、プラットフォームは最終的には統一されていくと考えているのか、それとも複数のプラットフォームが共存・競合することに意味があると考えているのか。

【TBSテレビ】

- ・ TVerは開始2年ほど前から5社で協議をしていた。視聴率で競争する各局で共通プラットフォームを作るのは難しい部分もあったが、若者へのリーチ、アクセスポイントを増やしたいと考え、1年前よりサービスを開始した。多くの方にご覧いただくために、様々な入り口があるのが良いと考えている。

【奥構成員】

- ・ 12月19日（月）に開催された「放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会」第3回会合において配付した、私の説明資料（参考資料4）から抜粋してコメントしたい。同時配信のニーズについて調査した結果、若者層を中心にかなりのニーズがあり、テレビを所有していない層においてもニーズが同程度存在することが分かった。ただ、テレビを所有していないだけでなく、テレビ視聴行動習慣がなくなってしまった層については、同時配信をしても利用見込みが少なく、戻ってこないだろうということも同時に読み取れる。また、同時配信と見逃し同時に行わないと効果が薄いということも分かった。さらに、テレビでは複数の放送局の間で補完性があり、ネットサービスについても各局が協調した取組を行うことについても合理的な根拠があることも分かった。
- ・ 同時配信を1つのサービスとしてコスト計算するという考えもあると思うが、キャッチアップも含め、様々な放送・通信連携全体での採算性と捉えて、一歩進めたサービスを展開することは考えられないか。また全体的な採算性を考えると始めるなら早く始めた方がいいのではないか。

【日本テレビ放送網】

- ・ 同時配信については、現状ではトライアルの意味合いが強い。国際的なスポーツ大会の放映権はとても負担が重いですが、それでも同時配信のサービスとの親和性を重視し、赤字を出しつつもトライアルを行っている。
- ・ 操作性についてもトライ&エラーからデファクトスタンダードを生み出していくことも重要であると考えている。TVerのように民放が集まることで利便性が増して収支が整ってくるといった面もある。

【新美座長代理】

- ・ 現在でも各局、同時配信を行っているわけだが、ローカル局へどのような影響がでてい

るか。実例等があればご紹介いただきたい。

- ・ 民放連に対して、NHKには民間事業者に対する目配りが必要とのことであるが、具体的にはどのような配慮を指しているのか。

【鈴木構成員】

- ・ 地域制限について、エリア制限が必要と不必要のどちらであると考えているのか。地方では、メジャーな番組でも東京の放送時間では放送しきれず、遅れ等で放送されることが少なくない。このように地方在住者には、東京、大阪と同時間で視聴したいというニーズがある一方、地方局には強いインパクトを与えうるが、どう捉えているか。NHKがエリア制限を行うかという問題と同時に考える必要があるのではないか。これはローカル局制作番組の海外発信と同時に考える必要がある。
- ・ NHKの「受信料制度を毀損しない仕組み」とは何を意味しているのか不明確である。常時同時配信の財源について、受信料制度以外の仕組みを導入することは受信料逃れの言い訳につながる恐れもあるのではないか。将来的にはネットでもHDや4Kのような高品質でもネットで視聴できるようになるだろうが、そうなると受信料とは別の財源として区別する理由がなくなってしまうのではないか。

【テレビ東京】

- ・ テレビ東京では、朝のニュース番組の同時配信を行っているが、実施にあたっては、系列局に詳細な説明を行い、理解を得た上で提供を行っている。放送時間が早いこともあり、現在はそれほど大きな（同時配信の）視聴者数を獲得していないため理解を得られている面もある。サービス拡大を考える際には系列局と常に協議を行っていかねばならないと考えている。

【日本民間放送連盟】

- ・ 現在はまだ、ネット配信がローカル局の経営に影響が出るほどのアクセス数になっていない。ただし昨今、衛星放送やケーブルテレビを含めたその他視聴率が増えており、ローカル局が危惧する声は強い。
- ・ NHKは民放各局に比べ、大きな組織と予算を持っており、同時配信に対する予算を多く投入することができる。例えば、それを背景に権利獲得を有利に進めることになれば民間への影響もあり得る。そうしたことに対して配慮が必要である。

【清原構成員】

- ・ NHK、民放各社それぞれ、できるところから段階的に開始するとしている。その「段階的」の内容を決めることが肝要ではないか。自治体の立場としては災害関連放送の同時配信を最優先で取り組んでいただきたい。
- ・ 技術的問題について、民放は、NHKには「民放各社と協働しつつ、インフラ開発、デファクトスタンダードの確立を」と希望しているとのことだが、具体的に期待している内容は何かを聞きたい。
- ・ NHKは常時同時配信を段階的に進めるにあたって、それぞれのプロセスの優先順位をどのように考えているかを聞きたい。

【フジテレビジョン】

- ・ 同時配信を行う場合、1局ではユーザーが集まらず、ビジネスとしても成立しない。また、アクセスが集中しても安定的に配信を行わなければならない。NHK、民放各局が集まり、CDNなどのコストを低減する必要があると感じている。サービス、インフラどちらもできる限り協働していくことを期待している。

【近藤構成員】

- ・ 高齢者が見たい番組が少なくなってきたと良く聞く。民放はNHKにはできないサービスにたくさん挑戦してほしい。視聴者が地域でもっと参加できる番組は地方にこそチャンス。アイデアや人材、資金を包括的に放送を通じてよびかけ、視聴者が見たい番組を創れるしくみ、夢をかなえられるビジネスモデルができたらすばらしい。

【宍戸構成員】

- ・ 視聴者が能動的に情報を得るネットの世界については、フィルターバブルやステマといった問題が指摘されているが、そのようなネットの世界に放送事業者が出て行くことは、放送の質の高い総合編成によるコンテンツを提供するという意義がある。その意義から考えれば、全ての番組を完全に常時同時配信することが本来は筋であるが、それに向けてできるところから段階的に開始していくことが必要。重要なのは、NHKの一人勝ちを防ぎ、いつでも民放各社が参入し、対等に競争ができる環境を整備すること。
- ・ 奥構成員の資料で、若い世代のテレビ離れが進みテレビの視聴習慣がなくなってしまうと、そういった世代はもう帰ってこないだろうということが示されていたが、ビジネスモデルが立たないという理由で、同時配信等のネットでの取組を進めないままに、そのような状況となってしまうと、かえって民放のビジネスモデルが崩れ、放送が公共的な役割を果たすこともできなくなってしまうというリスクについてはどう考えているか、民放に聞きたい。
- ・ NHKには、受信料制度を毀損しないとは具体的にどのような状況を考えているのか聞きたい。

【瀬尾構成員】

- ・ NHKによる常時同時配信の財源やコストの問題が不透明な中、単独での常時同時配信を急ぐ理由が分からない。また、二元体制や競争関係を阻害する環境を生まないように配慮することが必要。ネットというオープンな環境で、NHK単体のコンテンツを流すということが馴染むのだろうかという問題がある。もっとオープンなプラットフォームとして考えていくべきではないか。

【岩浪構成員】

- ・ 電通さんと一緒に行ったユーザー調査結果を4月に発表したが、同時配信のニーズはあるという結果だ。また、コストの試算については、これからの技術革新の可能性を含めた検討もあっていいのではないか。
- ・ ユーザーと技術の変化が起きている。改めて放送とは何かといった定義の検討も行うべきではないか。個人的には定義を変えることで解決する課題も多いのではないかと考えている。

【TBSテレビ】

- ・ 若者にコンテンツを視聴してもらいたいと考えており、同時配信をしない場合のビジネスリスクについても重視して考えている。決して同時配信をやらないというわけでもなく、またネットに対しても後ろ向きということでもない。どのようなサービスが、どのようにニーズがあるかというデータを取り切れておらず模索中である。例えばNHKの試験的提供Bの結果において、どのような番組が、どのような人に、何時頃視聴されているか、どのくらいで視聴をやめたかというデータを公表していただければ参考にしたい。

【日本放送協会】

- ・ ネットはボーダレスという特性を有しており、また広告市場にNHKの番組が直接影響を及ぼすことは考えにくい。他方で、放送対象地域と配信対象地域が異なっていることの影響、効果についても確証を持っていないため、地域放送番組を含めて常時同時配信をするとき、エリア制限をかけるかどうかについては判断をしかねている。本検討会の議論の推移を見守りながら検討を続けたい。
- ・ 受信料制度を毀損しないとは、新たな負担の在り方について述べたのではなく、現行の制度のまま同時配信を開始することになると、放送から受信契約義務の対象外であるネットに受信機のシフトがおこる恐れがあり、フリーライドが広範囲に発生することも考えられるということを説明したもの。そのため、常時同時配信を行う場合については、ユーザーに何らかの負担をいただく必要があるという趣旨である。その負担の在り方が受信料であるのか、対価料金であるのか、それ以外なのかについては結論が出ていない。
- ・ NHKとしてもニーズ、コスト、コンテンツ費用等、常時同時配信には種々な課題があると認識しており、結果的に実施する場合でも試行的期間が必要であり、結果的に段階的に実施していくことになるということはある。ただし民放が事業判断で段階的に進めていくのと違い、NHKは法律に縛られており、現行法では同時配信ができないことになっている。そのため、制度整備を要望しているものである。

(3) その他

多賀谷座長から、構成員からさらに質問等がある場合はご提出いただき、今回いただいた質問等に対し今回回答しきれなかったものとあわせて、次回以降に事業者等から回答していただくこととしたいとの発言があった。

(以上)